

## 消費経済審議会 議事要旨

日時：令和3年6月7日（月） 13時00分～15時00分

場所：オンライン開催

### 出席委員：

神山委員、木村委員、倉貫委員、小塚委員、田辺委員、升田委員、三上委員、唯根委員

### 議題：

- (1) 消費経済審議会会長・各部会部会長の互選について
- (2) 消費経済審議会会長・各部会部会長の代理の指名について
- (3) 経済産業省の消費者行政の推進に係る取組について
  - ・消費者・事業者間の円滑なコミュニケーション等について
  - ・割賦販売法の動向について
  - ・製品安全関連の諸状況及び政策について
- (4) 特定商取引法・預託法等の改正について

### 議事要旨：

- (1) 消費経済審議会会長・各部会部会長の互選について

互選の結果、小塚委員を消費経済審議会会長並びに特定商取引部会長及び割賦販売部会長に、三上委員を製品安全部会長に選任することとなった。

- (2) 消費経済審議会会長・各部会部会長の代理の指名について

消費経済審議会会長代理並びに特定商取引部会長代理及び割賦販売部会長代理について、唯根委員を指名することとなった。また、製品安全部会長代理について、神山委員を指名することとなった。

- (3) 経済産業省の消費者行政の推進に係る取組について

資料2に基づき事務局から説明を行い、意見交換を行った。委員からは主に次のような発言があった。

- ・トレーサビリティについては、エシカル消費等の観点からも重要であり、事業者の情報公開を進めていくべき。
- ・フィッシング詐欺の手法が巧妙になっており、相談件数が増えているため、より注意喚起を図るべき。
- ・高齢者からの相談対応での課題や、災害発生時の消費者意見の活用についてはどのような

議論があったのか。

- ・行政も積極的に消費者起点の情報を発信していくべきではないか。事業者の声も理解している経済産業省の強みを発揮すべき。
- ・多くの情報がある中で、情報の偏りが発生することもあり、どのように補っていくかが重要。また、事業者や行政のウェブサイトにおいても、注意書きなどが分かりにくいものがある。わかりやすく、伝わりやすい発信が求められる。
- ・コード決済ではクレジットカードとの連携が必要になる場合が多々あるが、消費者が安心して金融関係を使用できるようセキュリティ対策を強化してほしい。
- ・重大製品事故については、企業とのやりとりなど難しい部分もあるかと思うが、どのように取り組んでいるのか。
- ・家庭科教育においても消費生活についての内容が増加しており、消費者が積極的に意見を発することを促していくべき。
- ・若年層は自分たちで解決方法を探す傾向があり、正しい情報が公開されていることがより重要になる。

#### (4) 特定商取引法・預託法等の改正について

資料3に基づき事務局から説明を行い、意見交換を行った。委員からは主に次のような発言があった。

- ・契約書面等の電子化について危惧しているのは、相談現場で消費者が契約内容を理解しているかどうかチェックできなくなるのではないかということである。デジタル化が消費者の不利益にならないよう、関係者の意見を反映しながら具体的な法規制のあり方を慎重に検討してほしい。
- ・消費者裁判手続特例法における書類提供については、どのような書類が対象となるのか。

#### お問合せ先

商務・サービスグループ 消費経済企画室

電話：03-3501-1905

FAX：03-3501-9227